

インタビュー 建築設計者、 そして新建の社会的役割は何か

藤本昌也

ふじもと・まさや
建築家
新建代表幹事

今大会期に新建代表幹事としてセミナーやゼミで多くの発信をされてきた藤本昌也さんに、建築とまちづくりに関わる私たちが取り組むにあたっての視点と新建会員に望むことを聞きました。(編集委員会)

論点① まったつな 都市デザイン」の再構築

——名誉会長を務められている建築士会で7月に特別講演を行われ、今、建築に関わる人たちが議論すべきこととして「まったくな都市デザインの実現」を特に取り上げています。なぜこの項目をあげられたかを教えてください。

藤本 まず、昨年の3月16日、

山形新聞社の要請で一般市民に向けた提案として寄稿した私の文章の冒頭部分を紹介します。

「日本の人口は2050年に一億人を下回ると予測されています。この超人人口減少に少子高齢化が重なり、まちの中心部も郊外も空き家・空き店舗・空地化が進み、いずれまち全体で総合的なまち空間再編に取り組む『まち再生の時代』が本格的に始まるのです。その時の目標は、自らのまちを高齢の世代にも住み続けたい、若い世代にも住み継ぎたい、と思われる魅力ある住まい・まち空間に再生することに尽きると考えています」

そこで、今回のインタビューでは、この寄稿文で掲げた目標

な「都市デザイン能力」を身につけてほしいのです。新建にとっても、これは緊急を要する重要な議論ではないでしょうか。1983年に日本の都市デザイン制度、地区計画制度ができたことは良かったのですが、日本の場合は実践の場でも、教育の場でも都市デザインの歴史が浅いため、多くの場合、セットバックとか簡単なことしかできなかった。文化としての都市空間の価値を上げるような議論、実践ではなかったのです。今、地区計画制度は神宮外苑再開発のようにまったく真逆に利用されているのが実態です。2003年、五十嵐敬喜さんが指摘されたようにまさに「建築無制限時代」に入っていますね。そのぐらいい自由勝手なことがやれるようになっていきます。こうした日本の都市計画や建築計画の歴史的な変遷と、今我々がどんな位置にいるのかということとをぜひ全国大会では議論してほしいと思います。

要するに、私が求めているまったくつな都市デザイン論とは、

「文化」としての空間的価値を問うということ。科学的で合理的な知見を踏まえた「定性論」としての議論、たとえば、森まゆみさんたちのグループによる外苑問題の「歴史ある森と青空を守ろう！いまの国立競技場を直して使おう！」といった市民に判りやすい明解な文化論的視点からの議論、問題提起が求められているのです。

ところで、最終的に神宮外苑周辺の地域住民が、東京都のにぎわいと活性化を目指す提案の方がいいと言ったらどうなるのか。もう我々専門家は万歳するしかないでしょう。地域住民がそういう方向に向いてしまった社会の日本では致し方ないことになるのです。しかし一方、専門家の側には、地域住民に対して、日常的にこの本質をわかりやすく語りかけてこなかった社会的責任があるのではないのでしょうか。そんなことも含めて今の状況を我々専門家がまず、正確に認識する必要があると私は考えています。

達成に向けて、建築に関わる専門家（建築家）は当然、議論しなければならぬはずだと考え、そのための論点を三点に絞って問題提起をしたいと考えたのです。その第一の論点が「都市デザイン」なのです。

私の師匠、建築家大高正人（故人）の常套句は、「建築家の多くは敷地のあり様だけ見て、周りのまちを見て仕事をしていない」でした。それはまさに「都市デザイン」の議論なのです。

「建築を作ることは、まちの空間を作ることと同じ、一体のものだ。まちの屋外空間の質をしっかりと考えないと、まちの質が本当の意味で良くなる。単なる美しいまちなみ、景観論に終わらせずに建築物が置かれていない空地と建築との応答の中から生まれる屋外空間総体の価値を高めることが、魅力的な屋外空間につながるのだ。建築と建築の隙間の場所を大事にしたい」という考えが大高正人の都市デザイン論だったのです。1960年代の当時からそういう問題意識が大高さんの中に

——専門家として市民への発信の仕方がとても弱くなっているということが、日本の建築教育が弱くなっている、都市とかまちづくりの問題に向き合っていないという最初の話につながっていますね。

論点② 多様な「スモールコミュニティ」と「コモンスペース」によるまち空間リフォーム

——2022年は「建築とまちづくりセミナーin茨城」や「豊かさ再構築——都市デザインの本格的な議論を始めませんか」、今年には新建ゼミ「私たち建築人に何ができるのか——豊かな生活空間づくりに向けて」と精力的に会員に語ってこられました。豊かな生活空間づくりについて私たちはどのように考えていったらいいでしょうか。

藤本 戦後、私たちは爆発的な人口増に対処するため、数多くの画一的な「ビッグコミュニティ（住宅団地）」をつくり続けてきました。しかし、それでは特にこれからの若い世代が求め

あり、私にも建築デザインと同様、都市デザインの問題もちゃんと議論しなきゃ駄目だとずっと言われ、仕事をやらされました。確かに当時は、多くの建築は敷地内だけを考えれば良かった時代だったのです。しかし今や、超人人口減少化時代。これから必然的に求められる総合的なまち空間リフォームに、すべての専門家が配慮しなければならぬ時代に入ったのです。建築だけを考えている建築家は仕事がなくなるのではなにか。各地域から他の専門家と異なった、余人に代え難い能力を持つ建築・まち空間の「演出家」として迎えられる、ちゃんと仕事ができることになるのかを心配しているのです。

これからの若い建築系の専門家の方々は、まずまちづくりの基礎的素養をしっかりと持ってください。その上で、これからの新建の建築家は、生活空間づくりの専門家として、地上戦の中で他の分野の専門家との連携で仕事をするために、まったく新しいライフスタイルを受け止められませんか。地域社会の基礎単位として、まとまりの良い「小規模（二〇〇〜三〇〇戸）」なコミュニティ社会づくりと、その生活空間づくり、とりわけ多様な「コモンスペース」づくりは、これからのまち空間リフォームにとって核心的要件と考えています。コミュニティ内の居住者が共用地や共有地を確保し、路地、広場、緑地などさまざまな形態のありようをどう工夫するかが生活環境の質を決定づけます。これからの時代は、空き地や空き家を否定的に捉えるのではなく、オープンスペースこそ「最大の価値」との思いを共有し、オープンスペース（外部空間）を主役にした、ゆとりのある魅力的なまち空間リフォームが求められていくのだと私は確信しています。

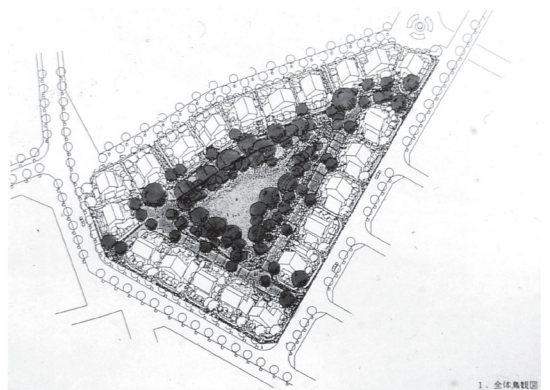
以下、二つの検証事例を紹介したいと思います。最初の事例は、新建大阪の重鎮、伴年晶さんが、今から一五年前の2008年に岡山市内で手掛けられたプロジェクト「中納言町コーポラ



中納言町コーポラティブ



同上



アルカディア



同上

タイプ」です。80年代中頃から
コープ住宅づくりに精力的に取り
組んでおられた伴さんの活動
に対して、やはり80年代後半、
コープ推進協に参加していた私
は、大きな関心を持っていまし
た。一方、2000年代に入り、
私も長期にわたって宇部市中心
市街地活性化事業「宇部プロジ
ェクト」に取り組むことになり、
そうした事情もあって2015
年、岡山プロジェクトの現地視
察を兼ねて伴さんの、まち中空

間再生論をしっかりと聞かせて
いただくことになりました。
まち中の東西に細長い敷地(約
三〇〇坪)に、容積率にとらわ
れない低層集合住宅七戸を巧み
に配置し、住まう人はもちろん、
まちに対しても開かれたゆとり
のある生活環境を生みだしてい
ました。
こういったオーブンスペース
(空き地)が各住戸に風・光そ
してコミュニティなどの豊かさ
を生みだしていることがわかり
ました。この成果は、居住者参
加、みんなでつくるまちづくり
の「仕掛け人」伴さんの見事な
功績であり、私たちにとても

を意味し、「21」は21世紀に向けての県民
の決意を表しています。

論点③ 不動産業務の「社会 化」を目指す新たな「まちづく り市民会社」の創設

——先日の新建ゼミでもまち
づくりのしくみづくりについ
て新しい形ができないか提案
されてきました。この点につい
て教えてください。

藤本 ここで議論は、今後の
問題として簡潔にお話ししたい
と思います。

結論的に言えば、これからの
時代、社会が求める「社会性」
を確実に、持続的に遂行できる
不動産業務体制は、公私の中間
セクター、名付けて「まちづく
り市民会社」しかない私は仮
説しています。この私の仮説の
リアリティについてぜひ、新建
の方々で議論し、検証してい
たいです。

言うまでもなく、これまでの
難問を抱える「第三セクター」
ではありません。市民資本によ
る市民発意の会社です。

最後に、この市民会社の問題

を議論する上で、格好の検証事
例となる二つの市民会社の事例
を紹介させていただきます。

一つは、1998年に設立さ
れた長野県飯田市(人口約一
万人)の「株式会社飯田まちづ
くりカンパニー」です。会社設
立後一〇年かけて二地区の市街
地再開発事業に、市民、行政一
体となって取り組み、商店街区
に集合住宅を中心とした複合ビ
ルづくりを成功させています。

一方、市全体の福祉事業など
も幅広く取り組み、大きな成果
をあげています。2014年に
は都市づくりパブリックデザイ
ンセンター主催のまちの活性化
・都市デザイン競技に、以上の
まちづくり成果を技術的に支え
た専門家グループが応募し、飯
田市長特別賞を獲得しています。
注目すべき市民会社と呼ぶに相
応しい事例だと私は考えていま
す。

もう一つの事例は、茨城県鹿
嶋市(人口六・五万人)の「ま
ちづくり鹿嶋株式会社」です。
鹿島神宮周辺の空洞化した中心
市街地活性化を目的に、鹿嶋市

・鹿島神宮・商工会・観光協会
・漁協・農協が出資し、2018
年に設立されました。

人づくりを意識して、イベン
ト・住宅整備・空き店舗再生・
旅行造成などの自立した「まち
事業」を展開し、鹿島神宮の知
名度を活かした横断的な観光ま
ちづくりを地元事業者の社長と
外部専門家の二人三脚で進めて
います。

2023年には、まちづくり
会社の理念・活動内容・組織体
制・資金調達・成果の視点から
評価を得て、日本都市計画家協
会主催の優秀まちづくり賞に選
定されています。

最後に、これからの新建活動
への私の期待を申し上げ、本日
の終わりとしたいと思います。

「旧態依然たる我が国の「住
宅政策」を抜本的に見直し、問
題提起をすること」です。住み
やすい、明るい住まいまちづく
りを目指してきた「新建」だけ
らこそ、大きな物語として取り
組むべき必須の課題ではないで
しょうか。

(収録：2023年9月10日)

中央に周辺地域の人たちにも親
しまれる開かれた共有公園「コ
モンガーデン」を実現したこと
です。

もちろんこのプロジェクトは、
新規の開発事業であり、まち空
間リフォーム事業ではありません
。さらに戸当たり宅地が一六
〇坪、そのうち四分の一の四〇
坪を共有公園に提供し、一二〇
坪の専有宅地とするというきわ
めて余裕のある先の県の側の超
特別な開発条件のもとで実現し
た事例(特殊解)ですから、現
時点での一般解にはならないで
しょう。

しかし、これからの日本の地
方都市の郊外居住地のありよう
を考えれば、まちなかや一般市
街地同様に、まち郊外空間リフ
ォームの議論も早期に始めなけ
ればならないはず。現地居
住者の感想からもこのプロジェ
クトの試みが、まちのリフォー
ムとして既存の郊外住宅地に採
用されれば、間違いなくまった
く新しい希望の新田園都市へ
変身が期待できます。

※「アルカディア」は桃源郷(ユートピア)